



新幹線に車いすスペース拡大などの改善を！ 木村議員の質問・要望に関して申し入れる！

12月3日、参議院国土交通委員会において、れいわ新撰組木村英子議員が、障害者の社会参加を促進するために必要な鉄道の問題を当事者の目線から質問しました。質問内容は、「差別解消法が施行された現在において、余りにも新幹線の車いすスペースが少なすぎる。このような状況では、障害者の社会参加が妨げられる一方だ。来年にはオリンピック、パラリンピックが開催され、国内の車いすの方はもとより海外からも車いすの方がたくさん訪れるが、どのような対応をするのか」という指摘です。

赤羽一嘉国土交通大臣はこの質問等に対して「2席しかない車いすスペースの購入が、前日までという規制を入れていることはけしからぬ話だ。バリアフリー社会を協力に推し進める政府の強い意志をJR会社はしっかりと受け止めてほしい。JRは抜本的にしっかり見直すように、その見直す際には障害者の団体の皆さんの声を直接聞くように強く求める」と答弁しました。

本部は、車いす利用者の抜本的対策が急務であると考え、12月25日に『申第19号』として、団体交渉の開催を申し入れました。全11項目のうち、主な項目は以下の通りです。

- ◆木村議員の指摘に対する見解を明らかにすること。
- ◆赤羽大臣の答弁に対する見解を明らかにすること。
- ◆11号車12A B、13A B席については、常時において車いすなどお身体の不自由なお客様の専用席とするため、当日の一般販売はやめること。
- ◆2020年5月に「特大荷物スペースつき座席」の設置が予定されているが、予定されている「特大荷物スペース」を車いす優先とすること。
- ◆2020オリンピック、パラリンピックにおける車いすなど、お身体の不自由なお客様への対応を明らかにすること。
- ◆オリンピック、パラリンピック期間中は、11号車の1番～11番のA B C席、12番～13番のA B席を撤去して、11号車を車いすなどお身体の不自由なお客様専用車両とすること。
- ◆車いすなどお身体の不自由なお客様の対応のため、新幹線車掌の乗組数を2名から3名にすること。また、新幹線各駅（関連会社含む）の要員を1名増やすこと。